

令和6年(2024年)能登半島地震
非常災害対策本部会議(第5回)議事録

日時:令和6年1月6日(土)10:04~10:29

場所:官邸4階大会議室

1. 開会

2. 地震の概要

(気象庁長官)

- 今朝5時26分頃にも最大震度5強の地震が発生するなど、現在も活発な地震活動が続いている。1日の地震発生から震度1以上を観測した地震が1000回を超えた。
- 引き続き、1日の地震発生から1週間程度、最大震度7程度の地震に注意が必要。
- 北陸地方は、7日午前にかけて広い範囲で雨が降る。7日午後から8日にかけては、山地を中心に大雪となる恐れがあり、平地でも積雪となる可能性がある。海上を中心に強い風が吹き、波も高くなるため注意が必要。その後も雨や雪が降る日が続くため土砂災害に注意・警戒が必要。
- 明日以降は、気温が下がることから、避難所等における体調管理に十分な注意が必要。

3. 被害状況等報告

(内閣危機管理監)

- 本日午前7時30分時点で取りまとめた情報だが、人的被害については、自治体の情報によれば、死者94名、行方不明者1名、安否不明者222名、重傷者34名、軽傷者381名となっている。
- 引き続き、関係省庁において被害情報の確認を行ってまいる。孤立集落については、道路復旧作業や自衛隊、警察のヘリを活用するなど、自治体と連携しながら孤立解消に向けて対応を進めているところ。また、衛生環境をはじめとする避難所の環境改善、被災地につながる道路の交通量の軽減及び電気、水道等のライフライン復旧についても、引き続き関係省庁と連携して対応してまいる。

4. 各省庁の対応状況

(防災担当大臣)

- これまでに、多くの建物倒壊等の被害が報告されており、本日6時時点で、3県で355箇所の避難所が開設され、32,433名が今も避難生活を余儀なくされている。
- 特に、建物被害が多数に上る石川県については、甚大な被害の実情を踏まえ、今回は被害認定調査を待たずに、被災者生活再建支援法を適用できることとした。本日、県において適用が決定される予定。これにより被災された世帯には、最大300万円の支援金が支給され

る。引き続き、被災自治体とも連携し、被災者の生活再建が進むよう、しっかりと取り組んでまいらる。

現地対策本部については、15 府省庁より 107 名の人員が派遣され、物資、生活等支援、インフラに関する 3 つのチームを編成して体制を強化し、古賀本部長の下で、県とも共通の認識を持って連携しながら、被災者にきめ細やかな対応を進めてまいらる。

(国家公安委員会委員長)

○交通関係について、災害復旧に必要な車両が現場にいち早く到着し、被災地に必要な支援物資を速やかに運搬するためにも、被災地につながる道路の交通量を減らすべく、警察においては各種交通対策を実施してきた。こうした取組を一層強化するために、「のと里山海道(さとやまかいどう)」から被災地につながる一部の区間の通行を災害復旧や救援物資輸送に係る車両に特化するための道路交通法上の交通規制を実施する方向で、石川県警察において調整していると報告を受けており、引き続き、被災地の円滑な交通に向けて警察を指導してまいらる。また、被災地に向かうための自家用車の使用を控えていただくための国民・県民の皆さまへの呼びかけを引き続き強力に行ってまいらる。

捜索・救助活動等につきましては、引き続き、関係機関と連携して対応に当たってまいらる。また、被災された方々の安全・安心の確保のため、被災地域の警戒・警らや避難所における相談活動、防犯指導等を強化してまいらる。

(総務大臣)

○消防活動については、合計約 2,300 名が、部隊を展開し、これまで救出活動を行えていなかった地域での捜索、消防防災ヘリによる孤立地域からの高齢者の救出などに全力を挙げている。

○総務省職員の現地への派遣については、消防から 13 名、現地対策本部への派遣は、この連休中に約 20 名の体制に増強する。

○避難所の運営等を担う自治体職員については、被災 11 市町に対し、第 1 陣として 600 名程度の派遣に向けて準備を進めており、本日までに約 200 名が現地に入る。全国自治体と連携し、被災自治体を支援してまいらる。

○携帯電話では、輪島市等 6 市町の一部の地域で通信サービスに支障が出ている。

○本日 7 時までに NTT ドコモ、KDDI は志賀町で、ソフトバンクは七尾市と志賀町で応急復旧した。停波している基地局の数は、ピーク時は約 850 ありましたが、約 600 に減ってきており、さらに、停波している場合でも移動基地局の活用等により応急復旧するなど、現地の通信環境の確保に努めている。通信事業者の関係は、約 1100 人が今現地で復旧にあたっておまして、全面的な使用の解消に向けて引き続き全力で取り組んでまいらる。

○放送については、自衛隊等の協力により中継局への燃料補給を 4 日より実施しており、引き続き本日も、非常用電源で稼働している中継局への燃料補給を行う予定。

(財務大臣)

○金融関係・国有財産関係でアップデートする。

○昨日、休日期間における金融機関の相談窓口に関する情報をとりまとめ、金融庁のウェブサ

イトに公表した。

- 財務省・金融庁では、昨日、官民の金融機関に対し、災害の影響を受けている事業者に最大限寄り添い、資金繰りを含め、柔軟かつきめ細かな支援等を徹底するよう要請した。
- 義援金の募集を装った振り込め詐欺等を防止するため、昨日、金融庁ウェブサイトにおいて注意喚起を掲載した。
- 国有財産関係では、住まいの確保対策に向け、昨日、石川県に対し、被災者が応急的な住まいとして利用可能な国家公務員宿舎として、石川県内 108 戸の情報を提供した。
(厚生労働大臣)
- 7 時半現在、18 の水道事業者で約 72,000 戸が断水中であり、現在、給水車を 45 台派遣しているが、新たに給水車 37 台を順次、追加派遣する予定。
- 医療現場では、DMAT116 隊を中心に、災害支援ナースも活動を開始した。医薬品については、基本的には翌日には現地の医療機関等にお届けできる体制を整備した。服薬情報などについて、オンライン資格確認システムの災害時モードにより、マイナ保険証がなくても医薬品の処方を行うことが可能。1 月 4 日までに、約 1500 件余りの利用が確認されている。
- 避難所でも、マイナンバーカードとスマホにより、マイナポータルで同様の確認ができるため、チラシの配付等により周知する。
- 避難生活の長期化も見据え、保健所等の支援や避難所における健康管理を行う保健師等のチームを、この 3 連休の間に、合わせて 21 に拡大するなど、被災地の支援に全力で取り組みます。
(農林水産大臣)
- 農林水産関係の被害状況については、現時点で調査中だが、農地や水路、ため池などの農業用施設や畜舎、林地や漁港施設等で被害の報告を受けている。引き続き、関係自治体と連携して、被害状況の速やかな把握に努めてまいる。
- 避難された方々の食料支援については、被災地の要望を踏まえ、業界団体の協力もいただきながら、1 月 2 日の開始以降、5 日までの間に、約 58 万食の食料品（パン、パックご飯、即席めん、五目ご飯、ドライカレー、レトルトカレー、缶詰等）、約 7 百点の乳児用ミルク（うち約 2 百点の液体ミルク）、約 23 万本の飲料（ミネラルウォーター等）を配送している。
避難された方々の手元に食料を届けていただけるよう、引き続き、関係省庁と緊密な連携をとって進めてまいる。
- 引き続き、人命第一の方針の下、被害状況の迅速な把握、災害応急対策、適時適確な情報提供に、地方自治体と連携して、全力で取り組んでまいる。
(経済産業大臣)
- 被害状況ですが、電力については、石川県全体で約 23,000 戸が停電している。被害が甚大で長期化が見込まれる輪島市、珠洲市、能登町、穴水町においては、医療機関や福祉施設に加え、停電の続く避難所を優先して、配電線の復旧工事を重点的に実施し、本日 7 時時点で避難所等の 16 の施設への電源車での代替供給を行っている。
- 結果として、4 市町に 60 程度ある、200 人以上の被災者の方がいる大きな避難所の半数

以上は、通電済みとなったと報告を受けている。さらに、先ほど経済産業省、北陸電力、首長の方を含む 4 市町、それぞれとの電力供給ミーティングを立ち上げたところ。現場の状況を詳細にお聞きし、供給再開を加速化してまいる。

- 燃料については、能登北部の 6 市町にある S S は 69 件のうち、営業していると確認された S S の数は、昨日の 23 件から 5 件増え、28 件となっている。在庫量に懸念のあるこれらの市町に対し、燃料供給を進めていく。昨日は、輪島市・珠洲市について大型ローリーによりガソリン等を届けることができたが、引き続き、本日も大型ローリー等による燃料輸送を実施してまいる。
- 被災地・避難所への物資の供給については、毛布、携帯トイレ、消臭剤、カセットボンベなど、必要な物資を石川県内の拠点に集積し、順次、トラックで輪島市・珠洲市・穴水町・能登町等の被災自治体に向けて発送している。今後、寒さが強まることが予想されるところ、防寒物資、燃料等の集積と、避難所への供給を強化していく。加えて、自衛隊と連携し、コンビニやスーパーの商品等の支援物資の避難所への輸送も進めている。
- 仮設トイレは、昨日までに輪島市、珠洲市、七尾市、内灘町等に、252 基を発送しており、既に 156 基が到着しています。本日も追加で 69 基を発送し、これにより発送済が合計で 321 基となります。到着した仮設トイレの設置も順次進めていき、石川県や被災市町のご要望を満たす 400 基以上の早期配備を目指します。
- 最後に、被災された事業者の支援について申し上げます。昨日の総理からの指示を踏まえ、中小企業や個人事業主の方々を含め、よく現場の声を聞きながら、被災企業に寄り添った支援策の検討を進めてまいる。また、サプライチェーンへの影響把握に努め、その維持に万全を期してまいる。

(国土交通大臣)

- 昨日の総理からの指示を踏まえ、省内に「国土交通省 被災者生活・生業再建支援チーム」を設置した。
- 支援チームは、インフラの早期復旧等を担う「インフラ復旧支援班」、物流・物資の確保を担う「物流・物資支援班」、被災者の生活再建支援に取り組む「生活・生業支援班」の 3 班構成としており、今後、この支援チームが中心となって、被災地の皆様が一日も早く日常生活を取り戻せるよう、国交省の総力を挙げて、取組を加速してまいる。
- 物流の更なる改善やライフラインの復旧に向けた輸送ルートの回復に取り組んでまいる。道路では既に輪島市役所、珠洲市役所、能登町役場までの大型車のアクセスを確保したところだが、被害が激甚な海側の国道 249 号についても、24 時間体制で、緊急復旧作業を順次実施している。今後、県や自衛隊とも連携しつつ、生活道路等の被害状況の把握、緊急復旧等の支援についても強力に進めてまいる。海路については、昨日、海上保安庁に測量線による飯田港の水深調査を実施しており、その結果を精査し、関係機関に速やかに共有してまいる
- 住まいの早期確保も重要な課題。応急仮設住宅について、業界団体や全国自治体とも協力し、受付を開始しているが、さらに取り組みを進めてまいる。

(環境大臣)

- 昨日から、被災自治体の災害廃棄物業務の人的支援を行うため、環境省の人材バンク制度を活用し、災害廃棄物対応経験を有する長野市、倉敷市の職員計3名を石川県珠洲市、七尾市に派遣した。
- 避難所では仮設トイレのし尿の回収が喫緊の課題のため、関係団体から応援派遣されたバキュームカーを用いて、し尿の回収を鋭意進めている。今後、特に被害の大きい能登地域の5市町に常駐している環境省職員が現場のニーズをきめ細かく把握しながら、更なる体制強化を行う。
- 今後とも、関係省庁と連携し、被災自治体に寄り添った支援を環境省一丸となって行ってまいります。

(防衛大臣)

- 自衛隊は、引き続き、全力で人命救助活動を継続してまいります。
- 被災者の方々に寄り添った生活支援活動を推進するため道路啓開の進捗や生活支援の質及び量の向上等も踏まえ、さらに部隊を増強していく考え。本日から、約5400名体制をもって、被災地への支援活動を推進してまいります。
- 昨日、給水車や炊事車を増加させ、より多くの方々に水と暖かい食事を提供するとともに、入浴支援を行うための準備を行う。被災地での携帯電話等の通信環境の改善のため、通信事業者の輸送支援も行っている。道路寸断等により孤立した住民の方々を輸送したり、支援物資の輸送を行うなど、孤立集落の解消に対して貢献できたと考えている。
- 避難所においては、ニーズを把握する部隊は着々と被災者が欲しいと思っているものを何か聞き取っている結果、支援物資が避難所に着実に届いているとの声も届き始めた。引き続き、要救助者の捜索救助活動に全力を尽くすと同時に、よりきめ細やかな生活支援活動を推進してまいります。

5. 非常災害対策本部長（内閣総理大臣）発言

<非常災害対策本部長（内閣総理大臣）>

- 発災から5日が経過しようとしており、死者数は、90名を超えた。改めて、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された全ての方々に対し、心よりお見舞い申し上げます。
- 本日7時30分時点までに395名を救助するなど、現地の部隊は、懸命に救助活動を続けている。しかし、今もなお、救助に時間がかかっている箇所がある。一人でも多くの命を救うため、引き続き、あきらめず粘り強く、漏れのない救助活動に全力を尽くしてほしい。また、悪天候の中なので、二次災害にはくれぐれも注意してほしい。
- 孤立集落については、自衛隊、国交省、石川県等が連携して、道路復旧作業を急ピッチで行うとともに、自衛隊や警察、消防のへりを活用して、昨日、10地区の孤立が解消され、672人以上が救出された。本日以降、厳しい天候も予想されているが、引き続き、自治体と連携しながら、支援物資の搬入や被災者の搬送など、二次災害に注意しつつ、状

況を踏まえた対応をお願いする。

- 孤立地域の早期解消に向け、壊滅的な状態になっている石川県管理の国道 249 号沿岸部などの幹線道路については、国が県に代わって道路の緊急復旧をさらに迅速に進め、緊急輸送ルート確保を図ってほしい。
- 災害復旧に必要な車両が現場にいち早く到着をし、被災地に必要な支援物資を速やかに運搬するためにも、被災地につながる道路の交通量を減らすことが、喫緊の課題。そのためにも、のと里山海道から被災地につながる一部の区間の通行を災害復旧や救援物資輸送に係る車両に特化するべく、道路交通法上の交通規制を実施する方向で石川県において調整しているものと承知をしている。
- 国としても石川県による措置を全力でバックアップし、迅速な物資等の搬入が行われるよう取り組みを推進してほしい。それに合わせて、被災地に向かうための自家用車の使用を控えていただくための国民、県民の皆様への呼びかけを引き続き強力に推進してほしい。
- 避難所におられる皆様は、冬の寒さも加わり、厳しい日々を送っている。集団での避難生活の長期化もあり、疲労感やストレスが蓄積しているなど悲痛な声が聞かれる。各避難所への食料や水等の物資支援、仮設トイレの搬入措置、健康管理、DMAT の医師、看護師等による医療支援を行うとともに、パーテーションによるプライバシーの確保、段ボールベッドの設置など避難所の環境改善にも一刻も早く取り組んでほしい。
- 自宅に大きな被害を受けられた方々は、少しでも早く補修し、住まいを確保したいと望まれている。そのための資金となる被災者生活再建支援金について、今回の甚大な被害の状況を踏まえ、速やかに県による支援法の適用を決定できるよう手続き面の支援等を実施してほしい。
- 一方で、電気、水道等の全面復旧には時間を要する見込み。そのため被災者の状況やニーズを十分踏まえつつ、被災地外の避難先への移動を希望される方には、その避難先を石川県と連携して用意するよう、昨日、指示をしたところ。被災地外も含め、ホテル、旅館等の空き室を自治体で、借り上げる、みなし避難所を積極的に活用し、避難生活の改善を早急に図ってほしい。昨日、被災者の生活と生業支援のためのパッケージを、可及的、速やかに取りまとめるよう指示をした。
- 各省庁は、被災者、被災地の立場に立って、可能な限り支援策を検討するよう、重ねてお願いする。

6. 閉会

(以上)